

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名: 鳴沢村

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	13,085,335.691	固定負債	376,111.599
有形固定資産	9,926,543.062	地方債等	96,091.599
事業用資産	3,243,056.327	長期未払金	-
土地	1,655,981.074	退職手当引当金	280,020.000
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	-
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	129,865.890
建物	5,928,911.419	1年内償還予定地方債等	62,352.834
建物減価償却累計額	-4,484,848.576	未払金	510.920
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	170,449.620	前受金	-
工作物減価償却累計額	-27,437.210	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	33,729.637
船舶	-	預り金	33,272.499
船舶減価償却累計額	-	その他	-
船舶減損損失累計額	-	負債合計	505,977.489
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	14,413,453.183
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-199,411.582
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	-		
インフラ資産	6,532,256.433		
土地	561,492.948		
土地減損損失累計額	-		
建物	68,925.925		
建物減価償却累計額	-13,028.127		
建物減損損失累計額	-		
工作物	11,864,620.521		
工作物減価償却累計額	-5,963,395.934		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	13,641.100		
物品	832,546.993		
物品減価償却累計額	-681,316.691		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	83,609.960		
ソフトウェア	83,609.960		
その他	-		
投資その他の資産	3,075,182.669		
投資及び出資金	26,858.060		
有価証券	-		
出資金	26,858.060		
その他	-		
長期延滞債権	19,304.323		
長期貸付金	-		
基金	3,022,684.751		
減債基金	60,931.097		
その他	2,961,753.654		
その他	7,500.000		
徴収不能引当金	-1,164.465		
流動資産	1,634,683.399		
現金預金	295,988.734		
未収金	10,855.024		
短期貸付金	-		
基金	1,328,117.492		
財政調整基金	1,328,117.492		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-277.851		
繰延資産	-	純資産合計	14,214,041.601
資産合計	14,720,019.090	負債及び純資産合計	14,720,019.090

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名: 鳴沢村

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	2,939,565,097
業務費用	1,678,396,835
人件費	534,598,292
職員給与費	385,009,442
賞与等引当金繰入額	33,729,637
退職手当引当金繰入額	37,115,446
その他	78,743,767
物件費等	1,082,814,639
物件費	540,813,726
維持補修費	51,727,214
減価償却費	490,273,699
その他	-
その他の業務費用	60,983,904
支払利息	781,345
徴収不能引当金繰入額	1,442,316
その他	58,760,243
移転費用	1,261,168,262
補助金等	599,730,975
社会保障給付	659,628,743
その他	1,808,544
経常収益	180,990,465
使用料及び手数料	68,128,051
その他	112,862,414
純経常行政コスト	2,758,574,632
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	395,552
資産売却益	395,552
その他	-
純行政コスト	2,758,179,080

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:鳴沢村

会計:全体会計

(単位:円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	14,150,462,267	14,481,475,113	-331,012,846	-
純行政コスト(△)	-2,758,179,080		-2,758,179,080	-
財源	2,824,055,097		2,824,055,097	-
税収等	2,087,413,174		2,087,413,174	-
国県等補助金	736,641,923		736,641,923	-
本年度差額	65,876,017		65,876,017	-
固定資産等の変動(内部変動)		-70,625,247	70,625,247	
有形固定資産等の増加		169,703,488	-169,703,488	
有形固定資産等の減少		-490,273,699	490,273,699	
貸付金・基金等の増加		287,010,053	-287,010,053	
貸付金・基金等の減少		-37,065,089	37,065,089	
資産評価差額	2,233,920	2,233,920		
無償所管換等	369,397	369,397		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-4,900,000	-	-4,900,000	-
本年度純資産変動額	63,579,334	-68,021,930	131,601,264	-
本年度末純資産残高	14,214,041,601	14,413,453,183	-199,411,582	-

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名: 鳴沢村

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	2,441,978,703
業務費用支出	1,180,810,441
人件費支出	530,783,077
物件費等支出	592,540,940
支払利息支出	781,345
その他の支出	56,705,079
移転費用支出	1,261,168,262
補助金等支出	599,730,975
社会保障給付支出	659,628,743
その他の支出	1,808,544
業務収入	3,000,571,263
税込等収入	2,087,065,027
国県等補助金収入	732,994,727
使用料及び手数料収入	67,925,191
その他の収入	112,586,318
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	558,592,560
【投資活動収支】	
投資活動支出	435,751,582
公共施設等整備費支出	169,703,488
基金積立金支出	266,048,094
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	16,627,748
国県等補助金収入	3,647,196
基金取崩収入	12,585,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	395,552
その他の収入	-
投資活動収支	-419,123,834
【財務活動収支】	
財務活動支出	78,658,645
地方債等償還支出	78,658,645
その他の支出	-
財務活動収入	8,000,000
地方債等発行収入	8,000,000
その他の収入	-
財務活動収支	-70,658,645
本年度資金収支額	68,810,081
前年度末資金残高	193,906,154
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	262,716,235
前年度末歳計外現金残高	31,667,434
本年度歳計外現金増減額	1,605,065
本年度末歳計外現金残高	33,272,499
本年度末現金預金残高	295,988,734

注 記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 10年～60年

物品 2年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。）

③リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、○か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、鳴沢村資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9)連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体（会計）については、仮決算を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護予防支援事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

①地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。